

東京都が負担する経費の確認等について（案）

- ① 東京都が負担する経費のうち東京都内で実施するものについては、平成 29 年 5 月 31 日の合意に基づき、執行後の段階において最終的に共同実施事業管理委員会で確認したものとす。
- ② 経費の確認に当たっては、計画（V 2、V 3、V 4）の段階においては全体の概要を、年度ごとの予算においては当該年度の内容を、執行の段階においてはその前後で案件ごとの内容をそれぞれ対象として行う。
- ③ 経費の具体的な負担方法については、東京都と組織委員会との間で定める協定によることとする。